

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	09	01	02	0402	消防救急デジタル無線整備事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-3	防災危機管理体制の充実			
	施策	3	消防力の強化			
目的	消防通信指令機能の充実強化					
対象	災害時に生命・身体・財産を守ることを必要とする市民					
意図	消防力を強化しあらゆる災害から市民の生命・身体・財産を守る体制を充実させる。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○消防救急デジタル無線整備工事（契約期間：H26.3～H27.9） （工事H26.4～H27.6、調整等H27.7～、試験運用H27.7～、運用開始H27.10.1） 無線基地局 4局（鉄塔、局舎、無線設備、制御装置、電源設備等） 多重無線装置一式（7.5GHz帯無線装置、パラボラアンテナ等） 移動局 113台（車載型25台、携帯型28台、卓上型固定7台、可搬型3台、署活系無線50台） デジタル無線化に対応した指令システムの改修及び機器の更新						
○無線整備工事監理						
○無線支障木伐採						
市民参画の有無 【 対象外 】						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
事業協力・協定		委託				
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	消防救急デジタル化整備工事	式	計画		1	
			実績		1	
②	消防救急デジタル化整備工事監理業務委託	式	計画		1	
			実績		1	
③	消防救急デジタル無線支障木伐採業務委託	式	計画		1	
			実績		1	
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 （新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載）		
/		
目的妥当性	公共関与の妥当性	・現在のアナログ方式（150MHz帯周波数）の使用期限が告示（平成20年5月13日総務省告示第291号）により平成28年5月31日までとされている。 ・消防救急無線のデジタル化と高機能消防指令センターの指令システムデジタル対応改修に係る維持強化は市の責務である。
有効性	○ 妥当である	
	見直し余地がある	
効果性	○ 成果の向上余地	・消防救急無線デジタル化整備は、広域災害、大規模災害時の緊急援助隊等との無線交信に有効であり成果の向上が期待される。 ・高機能消防指令センターの指令システムと消防救急デジタル無線機器の連携は必須であり、これに伴う機器改修により、災害や火災時に迅速な対応が可能となることから、成果が向上する。
	○ 向上余地がある	
効率性	○ 事業費・人件費の削減余地	・消防救急無線デジタル化整備工事及び高機能消防指令センターの指令システム改修工事が一括で行われることにより、事業費の削減余地はある。 ・人件費については、委託業務であることから削減余地なし。
	○ 事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	○ 受益と負担の適正化余地	・受益者は、特定の市民ではなく全市民の誰もが対象であることから、受益機会は平等である。
	○ 受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価 …上記評価結果の総括		
事業実施による効果		
・消防救急無線デジタル化整備により広域災害、大規模災害時の緊急援助隊等との無線交信に有効。 ・音声通話の秘匿性のほかデータ通信が可能。 ・高機能消防指令センターの指令システムと消防救急デジタル無線機器の連携は必須であり、これに伴う機器改修により操作性が向上し、災害や救急要請時に迅速な対応が可能。 ・署活動系無線機を、活動隊員に所持させることにより現場活動での安全管理の徹底。		

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	09	01	02	0402	消防救急デジタル無線整備事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			646,250		646,250
財源内訳	国・県				
	地方債		643,100		643,100
	その他				
	一般財源		3,150		3,150

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 25 年度 ~ 平成 27 年度]
------	-------	------	-----------------------

部経営方針における目標

消防拠点機能・装備の充実強化を図る。

事業開始の背景・経緯

総務省が平成20年5月13日に周波数割り当て計画変更し、消防救急無線の周波数移行とアナログ方式からデジタル方式への変更を決定したことによる。

事業概要

○消防救急デジタル無線整備工事（契約期間：H26.3～H27.9）
 （工事H26.4～H27.6、調整等H27.7～、試験運用H27.7～、運用開始H27.10.1）
 無線基地局 4局（鉄塔、局舎、無線設備、制御装置、電源設備等）
 多重無線装置一式（7.5GHz帯無線装置、パラボラアンテナ等）
 移動局 113台（車載型25台、携帯型28台、卓上型固定7台、可搬型3台、署活系無線50台）
 デジタル無線化に対応した指令システムの改修及び機器の更新

- 無線整備工事監理
- 無線支障木伐採

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- ・消防救急無線デジタル化整備はデジタル無線方式移行期限である平成28年5月31日に向け全国的に整備が集中することから、早期の契約手続きが必要となる。
- ・平成15年度に構築した高機能消防指令センターの指令システムは、消防救急デジタル無線との連携が必須であり、デジタル化対応改修に合わせ使用期限を超える機器の更新整備を行う。
- ・平成23年4月27日電波法関係審査基準の一部改正により、管轄人口に関する要件（原則30万人以上）が条件付きで緩和されたことにより、危機管理機能を装備した署活動系無線機（400MHz帯業務用携帯型無線機）を、現場活動隊員に所持させ安全管理の徹底を図る。

担当部署 部名 消防本部 課名 通信指令課 担当係長 菅原富雄 内線 376

(単位：千円)

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

○ 消防救急無線デジタル整備

◇概要

<150MHzアナログ>
 活動波 3波・・・救急1波、消防2波は常備消防と消防団で使用
 共通波5波・・・県内共通波1波、全国波3波、防災相互波1波



<260MHzデジタル>
 活動波 3波・・・救急・消防が相互利用（消防団は別無線を整備予定）
 共通波4波・・・主運用波（従前県内波）1波、統制波（従前全国波）3波
 <150MHzアナログ>
 防災相互波1波

◇スケジュール

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
デジタル無線基本設計		H23.10~H24.9			
デジタル無線実施設計			H24.10~H25.10		
デジタル無線整備工事				無線整備H26.4~H27.6、指令系改修H27.3~H27.6の予定	
無線局免許通信局へ申請				H26.8~H27.7の予定	
デジタル無線運用開始			H27.7試験運用		H27.10.1本格運用予定

◇事業費

	H23	H24	H25	H26	H27	H23-27計
基本設計	(2,905)	(6,508)				9,413
実施設計			(6,693)			6,693
整備工事				628,560	419,040	1,047,600
監理委託				16,200	6,977	23,177
伐採委託				1,490		1,490
計	2,905	6,508	6,693	646,250	426,017	1,088,373
起債(緊急防災・減災事業債)				643,100	422,000	1,065,100
その他(市町村振興協会)	(2,905)	(6,508)				9,413
一般財源			6,693	3,150	4,017	13,860

無線整備工事：債務負担行為限度額 1,154,000千円

事業実施による効果

- ・消防救急無線デジタル化整備により広域災害、大規模災害時の緊急援助隊等との無線交信に有効。
- ・音声通話の秘匿性のほかデータ通信が可能。
- ・高機能消防指令センターの指令システムと消防救急デジタル無線機器の連携は必須であり、これに伴う機器改修により操作性が向上し、災害や救急要請時に迅速な対応が可能。
- ・署活動系無線機を、活動隊員に所持させることにより現場活動での安全管理の徹底。